



音羽通信

令和4年5月10日 第3号

文京区立音羽中学校

文京区大塚1丁目9番24号

今後の行事の実施について

校長 齊藤 正富

大型連休も終わり、5月の学校は活気がみなぎっています。その理由は、予定されている行事の開催に向けて、順調に準備が進められているからです。

全校では16日の運動会、3年生では27日からの修学旅行、2年生は27日から防災宿泊体験、6月15日から八ヶ岳移動教室となっております。中には「運動会と修学旅行を実施しないと卒業できません!」と話してくれた3年生もいます。もちろん、私も同じ考えであり、9日の全校朝礼(3年生はオンライン参加)では、途中の抜粋ですが、次のように話しました。

学校生活の基本が学習であることは、いまさら言うまでもありません。しかし学習というのは、机に向かって課題に取り組むだけではありません。自分以外の人やモノから、自分自身の感覚で得られるものすべてが学習です。しかしながら、一昨年の2月末から、すべての学習に制限がかかり、未だに解除されていません。理由は、新型コロナウイルスによる感染症の感染が終息していない、有効な治療法も確立していないからです。人が集まれば感染してしまうリスクは高まります。今皆さんがいるこの音羽中学校にも、300人を超える皆さんとおおよそ50人の教職員が、毎日通って、さまざまな活動をしています。先週の生徒総会でも話しましたが、だからこそ自分ひとり「ま、いっか」と思うことで、まわりに大きな影響を及ぼすことがある。ちょっといつもより体温が高めだけれど、ちょっと体がだるいけれど、咳が出ているけれど……。健康観察表にそのことを記載せず登校する。いつもどおり、友達と話したり、ちょっとじゃれ合ってみたりしているうちに、体調が悪くなったり、下校してから発熱したりする。医療機関で検査をしてみたら、まさかの陽性だった。あるいは陰性だったとしても、症状が回復はしないまま登校する。私は、コロナ禍の前は、体調が悪くても頑張るといふ生徒には、頑張ってみなさいと言っていました。今は、発熱がなくても体調が悪ければ、早退して回復に努めるよう指示しています。改めて、一人一人の自覚と責任ある行動を求めます。

私は、行事を含め、すべての教育活動を実施すると考えています。もちろん、やればよいのではなく、その成果を出すということは言うまでもありません。唯一の条件は、皆さんの健康と安全が確保できることです。その条件がクリアできないと判断したから、先月、4学級の教育活動を停止しました。そのことが残念でなりません。この先、二度とそのような思いをしたくありません。改めて、皆さんの力を貸してください。お願いします。

皆、真剣に話を聴いてくれました。保護者、地域の皆様には制限のある中での参観となりますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

部活動の地域移行について

各報道において、標記の記事に触れる機会が増えました。部活動の指導を含めて、教員の「働き方改革」については、喫緊の課題であるといわれております。教員の業務については、学習指導、生徒指導、進路指導、保護者の皆様や地域の方々との対応、組織内で分担された業務に加えて、中学校の多くの教員は、生徒理解の機会を広げることを考慮して、部活動の顧問を務めることが多くなります。これらの業務に携わることで、正規の勤務時間を大きく超えることが日常となってしまうことにより、冒頭の「働き方改革」の推進が提唱されるに至っています。

「働き方改革」を推進することで、「教員の負担軽減を図る」とされておりますが、現実には、部活動以外にも対応しなければならない業務があり、負担軽減は容易ではありません。しかし、校務支援システム、ICT機器等が導入され、それらを適切に活用することで、教員の業務の効率化を進めて、お子様とかかわる時間を増やすために、教員の負担を軽減させる取組が進められている現状をご理解ください。

国ではこうした状況を受けて、スポーツ庁、文化庁が、部活動の課題改善に向けた検討会議を立ち上げ、提言等を取りまとめる作業を進めています。運動部活動については、令和5年4月から土、日の活動の地域移行を進めるための提言を今後発表する予定です。

令和5年4月以降、土、日の運動部活動の実施については、以下に示したように移行することが見込まれます。

- ・ 部活動は、学校が運営の主体ではなくなり、地域等、学校外に設立される団体または既存の団体等に、運営を含めて移行される。
- ・ 活動に参加するための費用は、原則として受益者負担となる。ただ、保護者や参加する中学生がおかれている状況に応じて、公的に支援する仕組みが検討されている。
- ・ これまで顧問を務めていた教員は、本人の希望により、活動を運営する団体等から委託されるなどして指導を行うことができる（指導者として、新たに報酬を受け取ることになるため、兼業兼職の申請を行い、認められる必要が生じる）。
- ・ 活動によって生じるトラブル（けが、事故等を含む）の補償については、新たに保険等に加入することが必要になる。
- ・ 活動時に使用する施設等については、運営団体ごとに施設を管理する機関等が定める規則等に従い確保することになる。
- ・ 学校が運営してきた部活動の地域移行は、今後示される提言の内容、地域等の実態に配慮しつつ令和7年度中に完了させる。

現時点で、以上のことをお伝えいたします。土、日の活動を運営する団体は誰によってどのように設立されるのか。費用はどのくらいかかるのかなど問題は、移行が始まるまでの1年弱の時間の中で、都道府県、区市町村等の行政機関に設置された住民のスポーツ活動をつかさどる部署が中心となって、対応することになります。

このほか、これまでは学校単位（合同チームを含む）のみでの参加しか認められていなかった大会に

ついて、学校以外のクラブチーム等にも参加が認められることとなります。また、中学生の活動を指導する人材については、「教員」としてではなく、「指導者」として、活動の運営や指導を継続して行うことが認められる見通しです。別に「部活動指導員」を確保するための費用の増額を含めた予算が執行され、検討会議には、有識者のほかに国の機関であるスポーツ庁、経済産業省をはじめ、中学校長会、中学生のスポーツ活動や大会運営に携わる各団体、日本陸上競技連盟、日本サッカー協会、日本バスケットボール協会、人材派遣会社、フィットネスクラブを運営する事業者団体、大学、すでに実践を進めている各自治体が参加して、さまざまなテーマについて検討を図っております。中学生の保護者の立場から日本PTA全国協議会の代表者も会議に参加しています。

私は、全国の公立中学校長で組織される、全日本中学校長会の代表として、国に対し、学校の部活動が抱える諸課題の改善と併せて、移行に際しては、活動の形態に地域差を生じさせることなく、活動への参加を希望する中学生のすべてが参加でき、現行の部活動の良さが掲揚されるような制度設定を強く求めているところです。

また、学習指導要領に「部活動は教育活動の一環」と記載されていることから、「部活動への入部が強制されている」「途中で退部をした場合、進路選択の際に不利益な扱いを受ける」等の情報が報道されているところですが、断じてそのようなことはありませんとお伝えするとともに、本校では、部活動への参加はお子様の任意であること、入部した部活を継続することは望ましいものの、そのことを強制したり継続しないことで不利益な扱いをしたりすることもないこの場を借りてお伝えいたします。部活動がなくなってしまうという情報も正しくないとご理解ください。

部活動については、本校の入学式において、「新入生誓いの言葉」でも触れられておりましたが、お子様の中学校生活にとって、たいへん重要な教育活動の一つであると捉えており、今後も可能なかぎり情報をお伝えしてまいります。

◆ ◇ ◆ 5月の行事予定 ◇ ◆ ◇

1日(日) 開校記念日 いのちと人権を考える月間始	23日(月) 生徒朝会 3年学力向上を図るための意識調査
9日(月) 全校朝会 教育実習始	24日(火) 全学年眼科検診
12日(木) 運動会予行練習(3・4校時)	27日(金) 3年修学旅行始 2年防災宿泊体験始
14日(土) 授業公開	教育実習終
16日(月) 第14回運動会	28日(土) 2年防災宿泊体験終
18日(水) 全学年耳鼻科検診 専門委員会・中央委員会	29日(日) 3年修学旅行終
19日(木) 全学年尿検査2次	30日(月) 3年学力向上を図るための意識調査
	31日(火) いのちと人権を考える月間終